

第16期 令和4（2022）年度

# 田野畑むらづくり基金 報告書



岩手県田野畑村



皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃から本村のむらづくりに対し、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

田野畑むらづくり基金の第16期（令和4年度）の実績をご報告をさせていただきます。第16期は、ふるさと納税返礼品制度を取入れ1年4カ月となり、全国の皆様から456件、10,273,700円のご寄付をいただき、第1期からの寄付総額が91,275,426円となりました。

令和4年度は、多くの皆様からの温かいご支援によりこれらを財源に「再生可能エネルギー等導入促進事業」「地域づくり交付金事業」「エンゼル祝金給付事業」や、令和5年度より認定こども園が開園（たのはた児童館と若桐保育園を統合）するための「認定こども園遊具修繕事業」、「小学校ステップアップ事業」、中学校生徒の活動を支援する「田野畑中仮会社Comaru協働連携推進事業」の6つの事業に取り組み、教育や福祉等の充実発展に資する事業を実施できましたことに、心から感謝とお礼を申し上げます。

また令和3年12月から始めました「ふるさと納税返礼品」は、当初の15品目から20品目以上に増え、地域産業の活性化も図られたことと思います。多くの皆様からご支援、ご声援を賜ることができるよう、村の返礼品協力事業者と協働で魅力ある村産品提供に今後とも努めて参ります。

これからも人口減少や少子高齢化などの課題解決のため、持続可能なむらづくりという将来像に向け、「『参加・協働・創造』による持続可能なむらづくり」という基本理念を掲げ、基本目標である「人と自然が織りなす心豊かな協働のむら たのはた」実現のため、皆様に引き続き応援していただけるように努力してまいりますので、今後におきましても一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年6月

田野畑村長 佐々木 靖

# 1 寄付金の概況報告

第16期（令和4年度）の寄付金の概況は次のとおりです。

- ・ 寄付者の総数は 306人・団体、寄付件数は 456件でした。
- ・ 寄付金の総額は 10,273,700円でした。
- ・ 寄付金は基金に積み立てて保管し、預金利息 1,142円が生じています。
- ・ 寄付金と預金利息を合わせた基金積立額は 10,274,842円となっています。
- ・ 基金事業の実施による基金取崩額は 4,392,400円となっています。
- ・ 寄付金額を村民1人あたりに換算すると 3,396円となります。（令和5年3月末日現在人口 3,025人）

第1期（平成19年度）から第16期（令和4年度）までの総計は次のとおりです。

- ・ 寄付者の総数は 1,279人・団体、寄付件数は 1,737件となりました。
- ・ 寄付金の総額は 91,275,426円となりました。
- ・ 寄付金は基金に積み立てて保管し、預金利息 84,111円が生じています。
- ・ 寄付金と預金利息を合わせた基金積立総額は 91,359,537円となっています。
- ・ 基金事業の実施による基金取崩総額は 30,912,747円、基金残高は 60,446,790円となっています。

## 2 令和4年度 基金事業の報告

令和4年度は、田野畑むらづくり基金を財源に6つの事業に取り組みました。

皆様からの寄付のおかげで実施できましたことをご報告いたします。

### 【再生可能エネルギー等導入促進事業】

- 政策メニュー 自然エネルギーの整備に関する事業
- 事業費 200,000円（寄付財源50%）
  - 【歳入】 寄付財源 100,000円
  - 【歳出】 再生可能エネルギー等導入促進補助金 200,000円
- 事業内容 太陽光発電装置などを設置した1世帯に、設置費用の一部助成しました

### 【地域づくり交付金事業】

- 政策メニュー 福祉及び健康の推進に関する事業
- 事業費 264,000円（寄付財源100%）
  - 【歳入】 寄付財源 264,000円
  - 【歳出】 地域づくり交付金 264,000円
- 事業内容 住民福祉の向上に資するため、地域の高齢者・障害者世帯等（44世帯）の除雪を行う自治会（7団体）に対し除雪費用やその準備費用の一部を交付しました。

### 【認定子ども園遊具修繕事業】

- 政策メニュー 子どもの教育及び少子化対策の推進に関する事業
- 事業費 1,078,000円（寄付財源100%）
  - 【歳入】 寄付財源 1,078,000円
  - 【歳出】 認定子ども園施設遊具修繕費 1,078,000円
- 事業内容 たのはた児童館、若桐保育園を統合し、新たに「たのはた子ども園」が開園されました。そのたのはた子ども園（児童館を改修）の遊具の更新を行いました。



広報たのはた 2023.5月号表紙

## 【エンゼル祝い金給付事業】

- 政策メニュー 子どもの教育及び少子化対策の推進に関する事業
- 事業費 2,100,000円（寄付財源100%）
  - 【歳入】 寄付財源 2,100,000円
  - 【歳出】 交付金 2,100,000円
- 事業内容 子どもの健やかな成長と子育て支援を目的に、子どもが生まれた世帯に30万円の助成金を交付しました。

## 【小学校ステップアップ事業】

- 政策メニュー 子どもの教育及び少子化対策の推進に関する事業
- 事業費 620,400円（寄付財源100%）
  - 【歳入】 寄付財源 620,400円
  - 【歳出】 教材備品購入費 620,400円
- 事業内容 田野畑小学校の教育環境の充実を図るため、老朽化した楽器を更新しました。  
写真右：アルトサクソフォン  
中：テナーバストロンボーン  
左：ユーフォニアム

## 【田野畑中仮株式会社Comaru(コマル)協働連携推進事業】

- 政策メニュー 子どもの教育及び少子化対策の推進に関する事業
- 事業費 230,000円（寄付財源100%）
  - 【歳入】 寄付財源 230,000円
  - 【歳出】 田野畑中仮株式会社Comaru協働連携推進  
交付金 230,000円
- 事業内容 田野畑中学校の生徒が行う仮株式会社Comaruの活動を支援するための交付金を交付しました。



広報たのはた 2023.5月号掲載

### 3 基金残高の状況

#### ●基金残高（令和4年度末）

（金額：円）

区分	自然環境・観光	歴史文化の保存	自然エネルギー	福祉・健康増進	子どもの教育等	指定なし	運用益	合計
前年度末基金残高 (A)	756,000	1,550,000	105,000	216,000	0	51,854,379	82,969	54,564,348
4年度積立額 (B)	657,000	91,000	93,000	406,000	730,300	8,296,400	1,142	10,274,842
4年度取崩額 (C)	0	0	100,000	264,000	730,300	3,298,100	0	4,392,400
基金残高 (A+B-C)	1,413,000	1,641,000	98,000	358,000	0	56,852,679	84,111	60,446,790

\* 積立額…皆様からの寄付金や預金利息を基金に積み立てる額です

\* 取崩額…基金事業の実施のために基金から取り崩して使用する額です

#### ●基金取崩額の内訳（令和4年度分）

（金額：円）

区分	自然環境・観光	歴史文化の保存	自然エネルギー	福祉・健康増進	子どもの教育等	指定なし	運用益	合計
再生可能エネルギー等導入促進事業	0	0	100,000	0	0	0	0	100,000
地域づくり交付金事業	0	0	0	264,000	0	0	0	264,000
エンゼル祝い金給付事業	0	0	0	0	0	2,100,000	0	2,100,000
認定こども園遊具修繕事業	0	0	0	0	0	1,078,000	0	1,078,000
小学校ステップアップ事業	0	0	0	0	620,400	0	0	620,400
田野畑中仮会社Comaru協働連携推進事業	0	0	0	0	109,900	120,100	0	230,000
4年度基金取崩額	0	0	100,000	264,000	730,300	3,298,100	0	4,392,400

## 4 基金の内訳

### ① 政策メニュー別

(金額：円、件数：件)

区分	自然環境・観光		歴史文化の保存		自然エネルギー		福祉・健康増進		子どもの教育等		指定なし		寄付金合計		運用益	積立額合計
	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数		
第1期から第15期 (平成19年度 ～令和3年度)	3,754,890	166	1,550,000	88	1,210,000	55	2,944,000	130	10,863,463	371	60,679,373	471	81,001,726	1,281	82,969	81,084,695
第16期 (令和4年度)	657,000	32	91,000	9	93,000	9	406,000	20	730,300	57	8,296,400	329	10,273,700	456	1,142	10,274,842
総計	4,411,890	198	1,641,000	97	1,303,000	64	3,350,000	150	11,593,763	428	68,975,773	800	91,275,426	1,737	84,111	91,359,537

### ② 個人・団体別

(金額：円、件数：件、人数：人)

区分	個人			団体			合計		
	金額	件数	人数	金額	件数	団体数	金額	件数	人数 団体数
第1期から第15期 (平成19年度 ～令和3年度)	69,209,548	1,205	919	11,792,178	76	54	81,001,726	1,281	973
第16期 (令和4年度)	9,779,300	453	303	494,400	3	3	10,273,700	456	306
総計	78,988,848	1,658	1,222	12,286,578	79	57	91,275,426	1,737	1,279

### ③ 地域別

(県内は、田野畑村を除く、金額：円、件数：件、人数：人)

区分	村内			県内			県外			不明			合計		
	金額	件数	人数	金額	件数	団体数	金額	件数	人数 団体数	金額	件数	人数 団体数	金額	件数	人数 団体数
第1期から第15期 (平成19年度 ～令和3年度)	4,736,093	141	124	11,223,890	267	193	65,041,743	873	656	0	0	0	81,001,726	1,281	973
第16期 (令和4年度)	60,000	2	2	1,289,000	45	23	8,924,700	409	281	0	0	0	10,273,700	456	306
総計	4,796,093	143	126	12,512,890	312	216	73,966,443	1,282	937	0	0	0	91,275,426	1,737	1,279

## 5 令和4年度 田野畑村むらづくり基金（ふるさと納税）寄付金の内訳

### ① 月別（指定メニュー毎）

（金額：円、件数：件）

区分	自然環境・観光		歴史文化の保存		自然エネルギー		福祉・健康増進		子どもの教育等		指定なし		合計	
	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数
4月	0	0	0	0	10,000	1	0	0	20,000	2	2,281,000	18	2,311,000	21
5月	30,000	2	0	0	0	0	0	0	43,000	4	202,000	18	275,000	24
6月	20,000	2	0	0	0	0	10,000	1	50,000	1	440,000	25	520,000	29
7月	15,000	1	20,000	2	10,000	1	10,000	1	50,000	5	759,000	26	864,000	36
8月	20,000	2	0	0	10,000	1	0	0	10,000	1	501,000	30	541,000	34
9月	23,000	2	0	0	10,000	1	39,000	2	23,000	2	338,000	25	433,000	32
10月	0	0	0	0	0	0	10,000	1	30,000	3	810,400	31	850,400	35
11月	261,000	10	10,000	1	10,000	1	0	0	234,300	13	907,000	35	1,422,300	60
12月	105,000	9	61,000	6	43,000	4	297,000	12	235,000	23	1,306,000	96	2,047,000	150
1月	13,000	1	0	0	0	0	10,000	1	11,000	1	612,000	11	646,000	14
2月	0	0	0	0	0	0	0	0	24,000	2	80,000	8	104,000	10
3月	170,000	3	0	0	0	0	30,000	2	0	0	60,000	6	260,000	11
合計	657,000	32	91,000	9	93,000	9	406,000	20	730,300	57	8,296,400	329	10,273,700	456

### ② 個人・団体別（指定メニュー毎）

（金額：円、件数：件）

区分	自然環境・観光		歴史文化の保存		自然エネルギー		福祉・健康増進		子どもの教育等		指定なし		合計	
	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数
個人	657,000	32	91,000	9	93,000	9	406,000	20	730,300	57	7,802,000	326	9,779,300	453
団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	494,400	3	494,400	3
不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	657,000	32	91,000	9	93,000	9	406,000	20	730,300	57	8,296,400	329	10,273,700	456

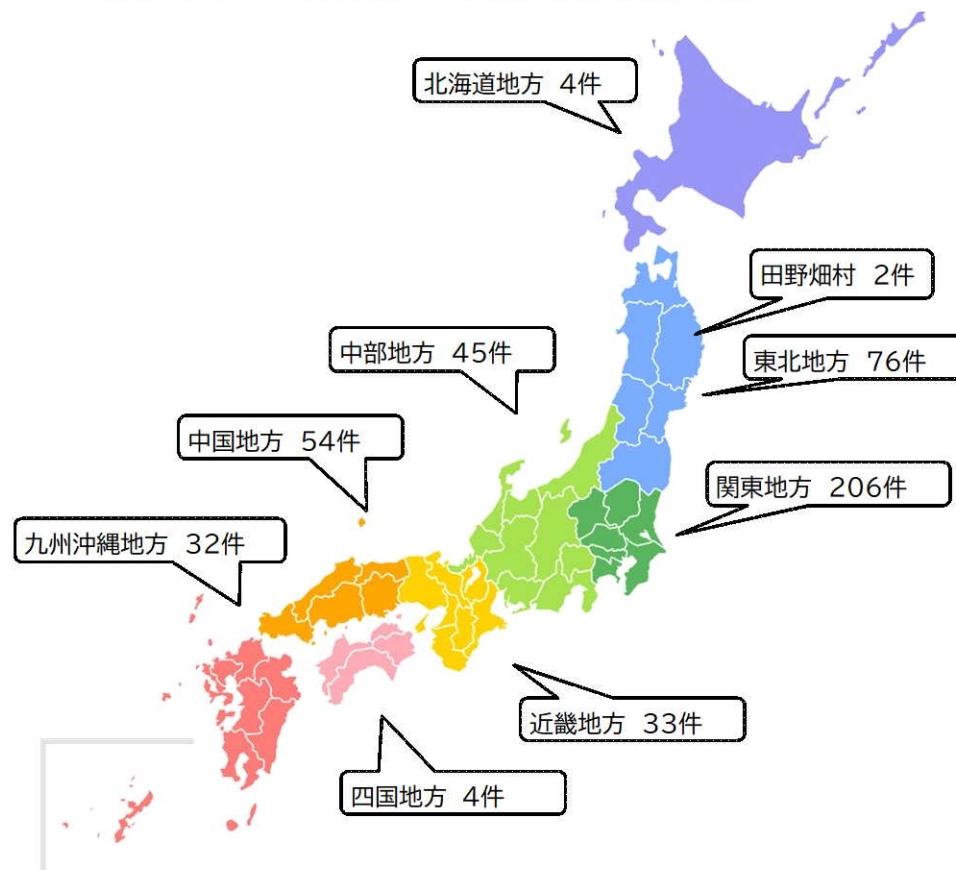


③都道府県別の概要（令和4年度分）

区分	申込 件数	都道府県別の寄附額、件数の内訳								
		都道府県	寄附額	件数	(指定寄付のメニュー別件数の内訳)					
					①	②	③	④	⑤	⑥
-	-	田野畑村	60,000	2	-	-	-	-	-	2
北海道地方	4	北海道	39,000	4	1	-	-	-	2	1
東北地方	76	岩手県	1,289,000	45	3	-	-	5	2	35
		宮城県	619,000	12	-	-	-	-	4	8
		山形県	110,000	3	-	-	-	-	2	1
		秋田県	10,000	1	-	-	-	-	-	1
		青森県	122,400	7	-	-	-	-	1	6
		福島県	80,000	8	4	-	-	-	1	3
		茨城県	149,000	10	1	-	-	1	1	7
関東地方	206	群馬県	64,000	6	1	1	1	2	1	-
		埼玉県	2,898,000	37	2	-	1	1	3	30
		神奈川県	534,000	46	6	1	3	2	8	26
		千葉県	185,300	16	1	1	1	1	2	10
		東京都	1,229,000	81	5	2	2	2	10	60
		栃木県	138,000	10	-	-	-	-	2	8
		愛知県	225,000	20	2	-	-	-	4	14
		岐阜県	43,000	4	1	-	-	-	-	3
中部地方	45	山梨県	10,000	1	-	-	-	-	-	1
		静岡県	44,000	4	-	-	-	-	1	3
		長野県	410,000	13	2	1	-	3	4	3
		富山県	18,000	1	-	-	-	-	-	1
		福井県	20,000	2	-	-	-	-	-	2
		三重県	10,000	1	-	-	-	-	-	1
近畿地方	33	滋賀県	10,000	1	-	-	-	-	1	-
		大阪府	339,000	25	-	-	1	2	3	19
		奈良県	10,000	1	-	-	-	-	-	1
		兵庫県	520,000	5	1	-	-	-	1	3
		岡山県	10,000	1	-	-	-	-	-	1
中国地方	54	広島県	531,000	53	-	-	-	-	1	52
		愛媛県	20,000	2	-	-	-	-	-	2
四国地方	4	高知県	10,000	1	-	-	-	-	1	-
		徳島県	18,000	1	1	-	-	-	-	-
		熊本県	10,000	1	-	-	-	-	-	1
九州沖縄地方	32	佐賀県	10,000	1	-	-	-	-	-	1
		鹿児島県	308,000	13	-	-	-	-	1	-
		大分県	30,000	3	-	-	-	-	-	13
		長崎県	10,000	1	-	-	-	-	-	3
		福岡県	121,000	12	-	-	-	-	-	1
		沖縄県	10,000	1	1	3	0	1	1	6
合計	454	38	10,273,700	456	32	9	9	20	57	329

～募集に係る寄付金指定メニュー～

- ①北山崎等の自然環境の保全と観光振興に関する事業
- ②農山漁村の歴史文化の保存に関する事業
- ③自然エネルギーの整備に関する事業
- ④福祉および健康の推進に関する事業
- ⑤子どもの教育および少子化対策に関する事業
- ⑥指定なし(むらづくりの課題に応じて、村長が当該事業の指定を行う)



Copyright © 無料フリーイラスト素材集【Frame illust】

④ ご寄付者一覧（令和4年度分）

氏名の掲載は本人様の承諾が確認できた方のみとし、掲載を望まない方は非公開としています。

一覧は、順不同で、敬称は省略とさせていただきます。

個人でのご寄付（303名）

岩手県	田野畑村	畠山	正一	埼玉県	さいたま市	郡司	諭	東京都	江戸川区	諸伏	遼祐
岩手県	盛岡市	後藤	緩波	埼玉県	久喜市	佐々木	義弘	東京都	板橋区	和山	悠理
岩手県	久慈市	佐々木	美江子	埼玉県	鶴ヶ島市	佐々木	泰樹	神奈川県	小田原市	大澤	正忠
岩手県	盛岡市	高橋	嘉行	埼玉県	大里郡寄居町	鈴木	廣子	神奈川県	相模原市	佐藤	靖洋
岩手県	盛岡市	堤	義博	埼玉県	大里郡寄居町	鈴木	健一	神奈川県	川崎市	西野	知己
北海道	岩見沢市	今野	眞吾	埼玉県	川越市	野崎	雄太	神奈川県	足柄上郡中井町	森谷	雅人
青森県	弘前市	神山	宏毅	千葉県	四街道市	華表	敦子	静岡県	富士市	中司	麻里
青森県	むつ市	中村	健太	千葉県	館山市	花井	陸至	兵庫県	姫路市	土師	敏正
宮城県	栗原市	松岡	慧	茨城県	つくば市	作田	彰	大阪府	和泉市	藤本	知里
宮城県	仙台市	松戸	悟	茨城県	古河市	橘	浩司	滋賀県	草津市	葛綿	知生
福島県	白河市	横村	伸夫	栃木県	下野市	矢挽	忠雄	岡山県	笠岡市	浅野	宜男
埼玉県	所沢市	工藤	永子	東京都	町田市	菅野	文彦	愛媛県	宇和島市	田中	健太郎
埼玉県	所沢市	工藤	紗千子	東京都	北区	伊澤	拓実	福岡県	飯塚市	末石	美砂子
埼玉県	所沢市	工藤	裕弘	東京都	足立区	大嶋	恭史	氏名公開を控える方々		254名	
埼玉県	草加市	佐々木	良吉	東京都	中野区	斎藤	貴史	団体でのご寄附（3団体）			
埼玉県	上尾市	横須賀	弘之	東京都	新宿区	佐藤	昭仁	岩手県	田野畑村	中城興産	
埼玉県	朝霞市	宇野	寛太	東京都	中央区	原田	香	青森県	藤崎町	藤崎町役場	
埼玉県	川口市	久津間	さやか	東京都	練馬区	前川	明子	岩手県	盛岡市	明治安田生命相互会社	

## 6 沿革

	平成19年2月	住民参加型基金制度の導入を「田野畑村協働による地域づくり推進委員会」に提案。以後、同委員会で2回にわたる協議を経て、同年7月に導入の方向性を固める。		平成25年9月20日	田野畑むらづくり基金事業の初の予算化。シロバナシャクナゲ群落再生事業の補正予算案が可決。
	平成19年7月	「寄付による投票条例」を提唱する寄付市場協会・渡辺清会長の指導をいただき、条例案や制度設計の検討を開始。		平成25年10月15日	寄付金額が3,000万円を超える。
	平成19年9月21日	田野畑むらづくり基金条例案を村議会に提案し、原案可決。		平成25年10月18日	寄付件数が500件に達する。
	平成19年10月1日	田野畑むらづくり基金条例の公布および施行。 (岩手県で2番目、全国で28番目の導入)	8期	平成26年4月1日	田野畑むらづくり基金条例の一部を改正する条例(平成26年3月14日条例第9号)の施行。
1期	平成19年10月3日	第1号寄付の受け入れ。		平成26年7月10日	寄付金額が3,500万円を超える。
	平成20年1月28日	寄付金額が100万円を超える。		平成26年11月4日	寄付人数が500人に達する。
	平成20年3月14日	寄付件数が100件に達する。		平成26年12月8日	寄付件数が600件に達する。
2期	平成20年5月13日	寄付人数が100人に達する。	9期	平成27年11月4日	寄付金額が4,000万円を超える。
	平成21年3月27日	寄付件数が200件に達する。	10期	平成28年6月20日	寄付件数が700件に達する。
3期	平成21年4月1日	寄付人数が200人に達する。		平成28年10月17日	寄付人数が600人に達する。
	平成21年6月5日	寄付金額が500万円を超える。	11期	平成29年6月30日	寄付金額が5,000万円を超える。
4期	平成22年5月10日	寄付金額が1,000万円を超える。		平成29年7月26日	寄付件数が800件に達する。
5期	平成23年4月13日	寄付金額が1,500万円を超える。	12期	平成30年7月23日	寄付人数が700人に達する。
	平成23年4月28日	寄付件数が300件に達する。		平成30年9月28日	寄付件数が900件に達する。
	平成23年12月16日	寄付人数が300人に達する。		平成30年11月26日	寄付金額が6,000万円を超える。
	平成24年3月21日	寄付金額が2,000万円を超える。	13期	令和元年10月25日	寄付金額が6,500万円を超える。
6期	平成24年9月3日	寄付件数が400件に達する。		令和2年2月20日	寄付件数が1,000件に達する。
	平成24年10月22日	寄付金額が2,500万円を超える。	14期	令和2年11月30日	寄付金額が7,000万円を超える。
7期	平成25年5月13日	寄付人数が400人に達する。	15期	令和3年12月3日	ふるさと納税返礼品を開始する。
				令和3年12月25日	寄付金額が8,000万円を超える。
				令和3年12月26日	寄付件数が1,200件に達する。
			16期	令和4年11月	寄付件数が1,500件に達する。
				令和4年12月	寄付金額が9,000万円を超える。

## 6 政策メニューリスト

### ①北山崎等の自然環境の保全と観光振興に関する事業

---

北山崎の断崖に自生しているシロバナシャクナゲ群落は、昭和29年に岩手県の天然記念物に指定されましたが、原因不明の枯損や盗掘などにより、その数は激減しています。自然環境保全のシンボルとしてシロバナシャクナゲ園を造成するなど、自然環境の保全と意識啓発に努めます。

【事業実績】平成25・26・28・令和2年度にシロバナシャクナゲの植樹を実施

### ②農山漁村の歴史文化の保存に関する事業

---

水産庁の「未来に残したい漁業漁村の歴史文化財産百選」（平成18年2月）に選ばれた机浜漁村番屋群では、地元住民らが保存活用協議会を設立し、保存と継承活動を展開しています。この取り組みを支援するとともに、漁村文化を後世に伝え、都市住民との交流の場として活用していきます。

【事業内容】机浜漁村番屋群の保全、継承活動への支援

### ③自然エネルギーの整備に関する事業

---

田野畑村の84%は山林で、昭和時代は炭焼きが盛んでした。山林は二酸化炭素を吸収し、酸素を供給します。化石燃料は便利ですが、二酸化炭素排出による地球温暖化など、新たな問題も生じさせました。環境に優しい自然エネルギーを普及させ、地球環境の浄化に貢献します。

【事業実績】平成25～令和4年度に太陽光発電設備や薪ストーブの設置に対する補助事業を実施（継続）

### ④福祉および健康の推進に関する事業

---

村づくり基金を始めた平成19年9月、村の高齢化率は30.5%で、高齢者夫婦世帯（全世帯比14.4%）や一人暮らし老人世帯（同9.2%）が増加傾向でした。令和5年6月現在、村の高齢化率は44.2%で、高齢者夫婦世帯（全世帯比14.1%）はやや減少、一人暮らし老人世帯（同24.3%）は増加しています。

村では高齢者の安否確認や消費者問題の被害未然防止などに努めてきましたが、地方交付税の削減等により既存事業の維持さえ難しくなっています。高齢者が住み慣れた家で安心して暮らせる在宅福祉サービスを提供します。

【事業実績】平成27～令和4年度に高齢者・障害者世帯等の除雪に対する補助（継続）、平成28年度に介護施設特別浴槽の改修に対する補助事業を実施

## ⑤子どもの教育および少子化対策に関する事業

村づくり基金を始めた平成19年9月、村の15歳以下の人口比は12.8%でした。令和5年6月現在、村の15歳以下の人口比は9.3%と減少しています。村では就学前児童の医療費無料化などによる少子化対策や小中学校での教育環境整備等に努めてきましたが、地方交付税の削減等により既存事業の維持さえ難しくなっています。子育てをしやすい環境と教育環境の整備を進めます。

【事業実績】平成27年度に小・中学校に教材備品を購入、平成29年・令和2度に小学校社会科副読本を作成配布、中学校の体育館コートラインを塗装修繕、平成30～令和4年度に小学校に教材備品を購入（継続）

令和3年度から子どもの健やかな成長と子育て支援を目的にエンゼル祝い金を給付（継続）

令和4年度から中学校生徒が地域の方々と活動（田野畑学）する田野畑中学校「仮会社 Comaru（コマル）」への活動支援として、交付金を実施（新規）

### ★ 寄付金の申込方法

- 「寄付申込書」で寄付金の使い道を指定し、申し込んでいただきます。
- 村から振り込みのご案内をしますので、指定の口座にお振り込みをお願いします。
- 振込手数料は本人負担となります。

### ★ 寄付金の額

- 寄付金は、1口5,000円を原則として、何口でも受け付けます。

### ★ 問い合わせ先

- 〒028-8407 岩手県下閉伊郡田野畑村田野畑143-1  
田野畑村役場 田野畑むらづくり基金担当
- 電話 0194-34-2111 FAX 0194-34-2632
- e-mail kikaku.b1@vill.tanohata.iwate.jp

【監修】寄付市場協会（JaDoMaC）会長 渡辺清

## 7 条例・規則

### 田野畑むらづくり基金条例

平成19年10月1日条例第15号  
改正 平成26年3月14日条例第9号

#### (目的)

第1条 この条例は、田野畑村のむらづくりに対する寄付金を広く募り、その寄付金を財源として、多様な人々の参加とその思いを具体化することにより、個性豊かで活力があり、安心して暮らせるむらづくりに資することを目的とする。

#### (事業の区分)

第2条 前条に規定する寄付金を財源として行う事業は、次の各号のとおりとする。

- (1) 北山崎等の自然環境の保全と観光振興に関する事業
- (2) 農山漁村の歴史文化の保存に関する事業
- (3) 自然エネルギーの整備に関する事業
- (4) 福祉及び健康の推進に関する事業
- (5) 子どもの教育及び少子化対策に関する事業

#### (基金の設置)

第3条 前条に規定する事業に充てるために寄付者から收受した寄付金を適正に管理運用するため、田野畑むらづくり基金（以下「基金」という。）を設置する。

#### (寄付金の指定等)

第4条 寄付者は、第2条各号に規定する事業のうちから自らの寄付を財源として実施する事業をあらかじめ指定できるものとする。

2 この条例に基づいて收受した寄付金のうち前項に規定する事業の指定がない寄付金については、むらづくりの課題に応じて、村長が当該事業の指定を行うものとする。

#### (寄付者への配慮)

第5条 村長は、基金の積み立て、管理及び処分その他基金の運用に当たっては、寄付者の意向が反映されるよう十分配慮しなければならない。

#### (基金への積み立て)

第6条 基金として積み立てる額は、第4条の規定により寄付された相当額で予算の定めるところによる。

#### (基金の管理)

第7条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

#### (基金の収益処理)

第8条 基金の運用から生ずる利益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、この基金に繰り入れるものとする。

#### (基金の処分)

第9条 基金は、その設置の目的を達成するため、第2条各号に規定する事業に要する費用に充てる場合に限り、その全部又は一部を処分することができる。

## 田野畑むらづくり基金条例施行規則

平成19年10月1日規則第23号

(運用状況の公表)

第10条 村長は、この基金の運用状況を毎年度中間期と通期について、期末後1か月以内に公表しなければならない。

(委任)

第11条 この条例に定めるもののほか、基金の管理及び運用に関し必要な事項は、村長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成26年3月14日条例第9号)

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

(趣旨)

第1条 この規則は、田野畑むらづくり基金条例(平成19年田野畑村条例第15号。)に基づき、基金の積み立て、管理及び運用に関し必要な事項を定めるものとする。

(寄付金の受け入れ等)

第2条 寄付金は、寄付申込書(様式第1号)により随時受け付けるものとする。

(寄付金台帳の作成)

第3条 村長は寄付金の適正な管理を図るため、寄付金台帳(様式第2号)を作成しなければならない。

2 村長は、基金の一部又は全部を処分しようとするときは、処分の経過を記録しておかななければならない。

(寄付金の額)

第4条 寄付金は、1口5千円とする。ただし、村長が認める場合は、この限りでない。

(雑則)

第5条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、村長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。